



一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟

ジュニア会員 募集案内

GAG ジュニア制度

日本ゴルフ協会(JGA)ジュニア会員とは違う、(一社)岐阜県ゴルフ連盟(以下：GAG)独自の会員制度です。

JGA ジュニア会員の方も、新しいジュニア会員制度としてご検討ください。

会員規則

別途「GAGジュニア会員規則」に定める。

退会

自主的に退会する場合、GAG事務局へその旨を申し出てください。

募集要項

対象：会員となることができるジュニア

- ・小学生（在住・在学地は問わない）
- ・中学生（在住・在学地は問わない）
- ・高校生（岐阜県内に在住または在学する者）

申込方法

- ・別紙「ジュニア会員 登録 申込書」に必要事項を記入の上、年会費を添えて GAG 事務局まで提出してください。
- ・年会費の納入は、払い込み または、直接お持ちください。

(※原則、現金書留は受けません。)

入会費・年会費

- ・入会費：無料
- ・年会費：1,000 円（払込手数料は申込者負担でお願いいたします。）
- ・振込先：別途「払込取扱票」に記載。

※「振込依頼人欄」に申込みジュニアの名前を入力してください。

年会費の期限・更新手続き

- ・年会費の期限は、学年と同じく 4月1日を起点、3月31日を終了とし、年度途中の入会においても終了は同様とします。
- ・更新手続きについては、毎年4月頃 会員の皆様にご案内いたします。

会員特典

①GAG ジュニア会員 会員証の交付

※新規入会時のみの交付となります。

更新される方は、新規入会時の会員証を引き続きご利用ください。

②GAG ジュニアチケットの交付

・GAG ジュニアチケットとは、GAG 加盟倶楽部内 指定ゴルフ場にて、コースを使用した練習ができるチケットです。

・使用期限は、交付～10月31日までとなります。

※練習ができる内容は、ゴルフ場ごとに条件が異なります。

③GAG が開催協力する、岐阜県内で行われるジュニアスクール等のイベントに参加することができます。

④上記②③の活動時を対象とした傷害保険に加入されます。

〒509-0146 岐阜県各務原市鷺沼三ツ池町 3-59 アーバンビル 1 階

TEL : 058-370-2864 FAX : 058-384-4053

一般社団法人 岐阜県ゴルフ連盟